



報道関係者 各位

令和2年12月11日(金)

【照会先】

高知労働局総務部総務課

総務課長 濱田 浩介

総務企画官 吉本 雄一

(代表電話) 088(885)6021

高知労働局雇用環境・均等室職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年12月11日(金)、高知労働局雇用環境・均等室(高知市南金田1番39号)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、8日(火)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、9日(水)に発熱したため、同日PCR検査を受け、10日(木)感染が確認されたものです。

高知労働局では、保健所の助言の下、庁舎内の必要な箇所の消毒措置を十分に行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、来庁された方で健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。